

米子市少年育成センターだより

【平成27年12月 米子市教育委員会 米子市少年育成センター発行 電話35-0852】

保護者の皆様へ

最近の県内の少年非行の現状を見ると、万引き、自転車盗などが目立っています。特に小学校では低学年の頃から万引きが常習化していたり、複数の仲間で、簡単に手に入るお菓子やジュースなどを万引きする事例が多く報告されています。

こんな保護者になっていませんか？

- ・「品物を返せば済むんじゃないか」と思っている。
 - ・「品物を買い取れば問題ない」と思っている。
 - ・「一緒にいた友達のせいだ」と思っている。
 - ・見つからないうちに、そっと品物を捨ててしまう。
- 大人の規範意識が低下すれば、子どもの心に反映され、やがて非行に走らせる結果になります。

家庭教育チェックポイント！

- ① 金品を与えて子どものご機嫌とりをしていませんか？
- ② 「ここぞ」という時、厳しく叱っていますか？
- ③ 「みんなが・・・」という子どもの言葉に負けていませんか？
- ④ 子どもの過ちを父親（母親）にも隠さず知らせていますか？
- ⑤ 兄弟（姉妹）を比較していませんか？
- ⑥ 子どもの前で父親（母親）の悪口を言っていますか？
- ⑦ 子どもの教育を母親（父親）まかせにしていますか？
- ⑧ 朝食を必ずとらせていますか？
- ⑨ 子どもが悪くなった原因を他人のせいにしていませんか？
- ⑩ 子どもが話しかけたら、顔を見ながら最後まで聴いてくれますか？



今、家庭で出来ることから始めて見ませんか。

小学生の皆さんへ

まんび せつとう はんざい 万引きは窃盗（どろぼう）という犯罪です！

「万引き」とは、お店でお金を払わないで、品物をこっそり盗る事で、窃盗（どろぼう）という犯罪です。見つかったら盗った品物を返したり、お金を払っても「どろぼう」をしたことには変わりありません。【罰則：10年以下の懲役 または 50万円以下の罰金】

お店に行って、いくら欲しいからといって万引きをしてはいけません。友達から「平気だよ。見つからないよ。」と誘われても、万引きをしてはいけません。

万引きをすると、警察で調べを受けるだけでなく、後悔して悩んだり、大切な家族を悲しませたり、大切な友達の信頼を失うこととなります。万引きは絶対にしてはいけません。



わたし やくそく わたし ぜったい やくそく
私の約束！ 私は絶対、「 」をしないことを約束します。

子どもを守るのは保護者の責任です

鳥取県青少年健全育成条例の一部が改正されました。(平成26年10月1日から施行)

(改正条例の概要一部抜粋)

- 保護者は、その監護する青少年の年齢等に応じ、**ペアレンタルコントロール**(青少年のインターネットの利用を管理するためにその保護者が次に掲げる措置をとることをいう。)を適切に行うよう努めなければならない。
 - ①インターネットを利用できる時間及び場所を制限し、保護者がインターネットの利用の状況を把握すること。
 - ②保護者が同意した機能に限り、インターネットを利用できるようにすること。
 - ③青少年有害情報フィルタリングソフトウェアを利用して、有害情報の閲覧又は視聴を防止すること。
 - ④その他青少年のインターネットの利用を制御することができる措置。

スマホ・ケータイの怖さ(例)

米子市小中PTA連合会から『小中学生にはケータイ、スマホ等は持たせません』という緊急アピールが出ておりますが、既にお持ちのご家庭は以下のような点に十分注意が必要です。

その1 犯罪被害

○ネット上の相手はどんな人だかわからない。ゲームサイトや交流サイトで知り合った人とは絶対に会わない!

その2 いじめ

○掲示板や学校裏サイトなどへの悪口、陰口の書き込みがきっかけでいじめに発展した。人を傷つけるようなことを決してネットに書き込んではいけない!

その3 多額請求

○気づかないうちに有料サイトに引き込まれてしまい、多額のお金を請求された。だから、危険なサイトや悪質なサイトに行ってしまうのを防いでくれる「**フィルタリング**」が役に立つ!

その4 個人情報の悪用

○知らないうちに自分の写真やアドレスが使われた。安易なサイト登録や無料アプリのダウンロードには要注意!

その5 ネット依存

○いつのまにかケータイやスマホが手放せなくなった。夜は自分の部屋で使わないなどネットを使うルールが必要!



家庭でのルール作りを

スマホやケータイを楽しく安全に使うためには、子どもと一緒に話し合いながら子どもが実行できるような無理のない具体的なルールを作ることが必要です。加えて、ルールが守れなかった時のルールを決めておくことも大切なポイントです。そして、ルールが決まったら紙に書いて、家族みんながよく見える場所に貼っておきましょう。



スマホ・ケータイ利用上のルール(例)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 利用する時間、場所、料金を決める。 | <input type="checkbox"/> フィルタリング利用を設定する。 |
| <input type="checkbox"/> 接続するサイトは、保護者に相談・確認する。 | <input type="checkbox"/> 出会い系サイトには絶対にアクセスしない。 |
| <input type="checkbox"/> 食事や懇談中は使わない。深夜は使わない。 | <input type="checkbox"/> 知らない人とのメール交換はしない。会わない。 |
| <input type="checkbox"/> 料金明細が届いたときなど定期的に利用状況について話し合う。 | <input type="checkbox"/> 悪口は書き込まない。 |
| <input type="checkbox"/> ルールを守らないときは、利用を停止する。 | <input type="checkbox"/> 名前、学校名、顔写真などは書き込まない |
| | <input type="checkbox"/> トラブルのときは、すぐ保護者に相談する。 |